資料３

新潟県プレコンセプションケア推進計画素案について

福祉保健部健康づくり支援課

第１章　計画策定にあたって

１　本県における計画の位置づけ

○　国の「プレコンセプションケア推進５か年計画」を参考としながら、本県独自の推進計画として、関係機関と連携して、プレコンセプションケアの取組を推進することを目指し、個別計画として策定します。

○　関連する県の他の計画との整合を図るとともに、施策の実施に当たって連携します。

【関連する計画】
- 新潟県総合計画（令和７年度～令和14年度）
- 新潟県こども計画
- 健康にいがた21（第４次）
- 第８次新潟県地域保健医療計画
- 第４次新潟県食育推進計画
- 新潟県歯科保健医療計画（第６次）
- 新潟県がん対策推進計画
- 第４次新潟県男女共同参画計画
- 新潟県困難な問題を抱える女性支援及び配偶者等暴力防止・被害者支援基本計画

２　計画期間

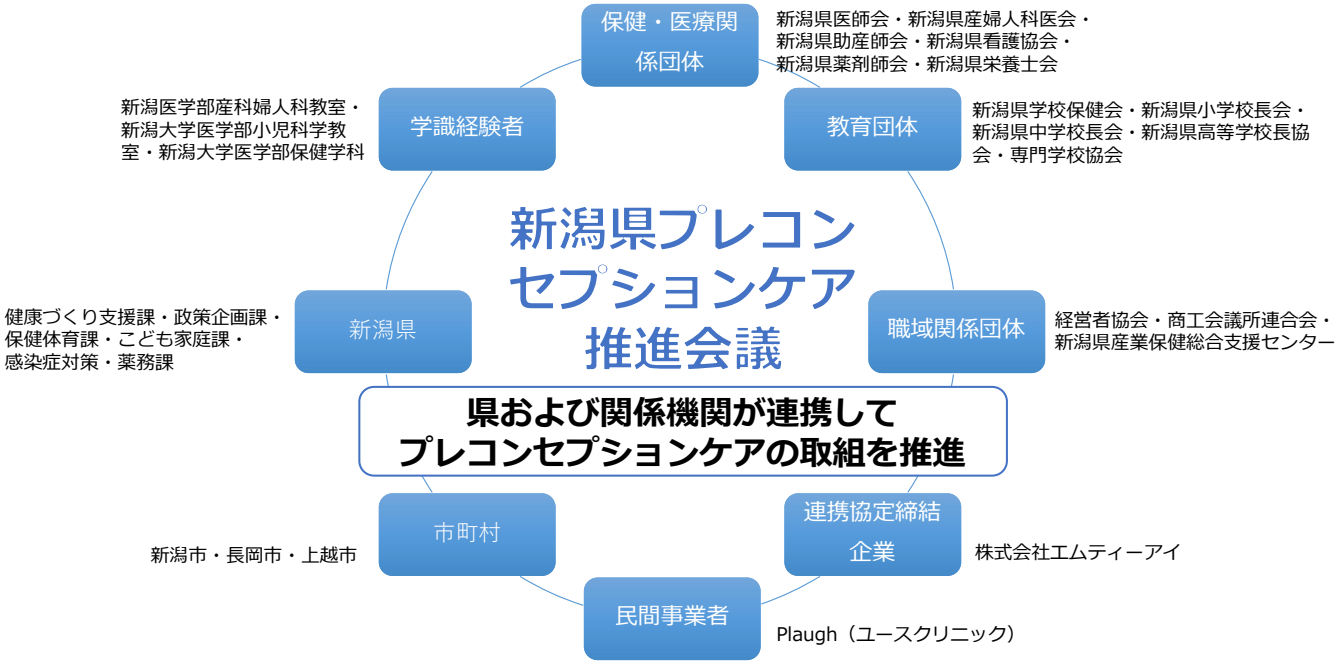
○　国の「プレコンセプションケア推進５か年計画」や本県の他の計画の期間を踏まえ、**令和８年度から令和11年度までの４年間**とします。

第１章　計画策定にあたって

３　計画の推進体制

（１）全県的な推進体制

学識経験者、保健・医療関係団体、教育団体、職域関係団体、連携協定締結企業、プレコンセプションケアに関するサービスを提供する民間事業者、市町村等を参集した**「新潟県プレコンセプションケア推進会議」**を開催し、本県の実情に応じたプレコンセプション推進に向けた取組の検討を進め、計画を推進します。



第１章　計画策定にあたって

３　計画の推進体制

（２）地域における推進体制

○　県地域機関では、「生涯を通じた女性の健康支援事業」等により、**地域の実情に応じた女性の健康支援及びプレコンセプションケアの取組を推進**します。

○　市町村においても、以前から、思春期を対象とした健康教育の取組等が実施されてきました。令和８年度からは、こども家庭庁が実施する「**性と健康の相談センター事業**（母子保健医療対策総合支援事業）」において、実施主体に市町村が加わり、市町村が主体的に、生殖や妊娠・出産に係る正しい知識等に関する講演会の開催等の取組を実施することが可能となりました。市町村におけるプレコンセプションケアの取組が推進されるよう、**県は市町村の取組の支援**を行います。

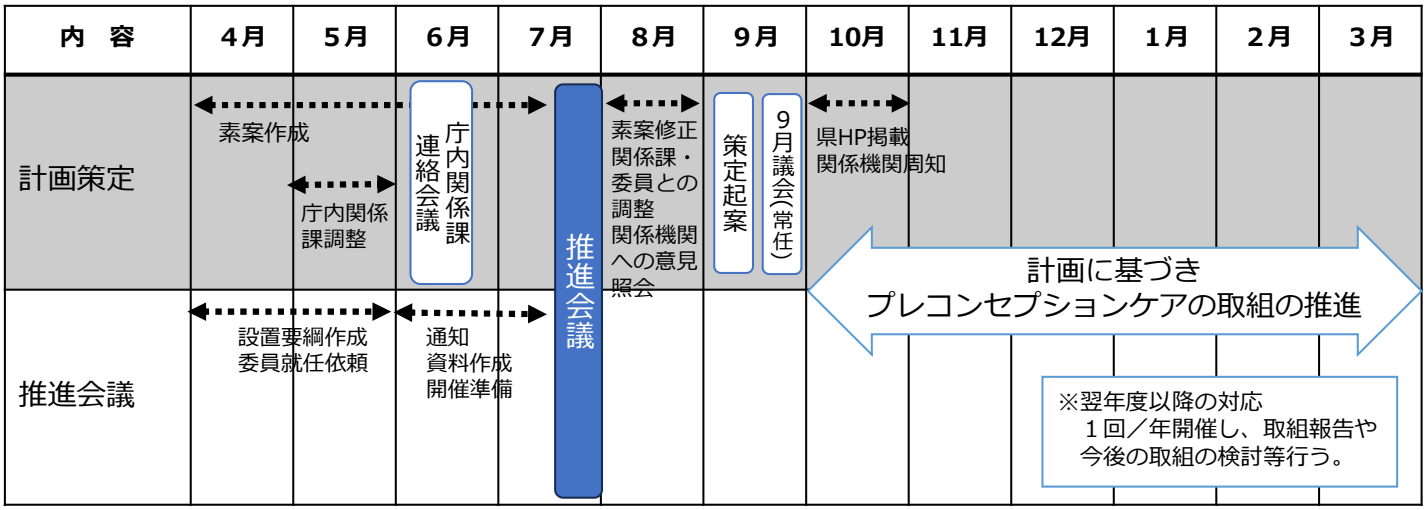
（３）関係機関との連携や協力

○　計画の推進にあたっては、市町村をはじめ、医療関係団体、教育団体、職域関係団体、連携協定締結企業、プレコンセプションケアに関するサービスを提供する民間事業所等の多様な関係者と連携・協力し、取組を推進していきます。

○　特に、妊娠・出産を含めたライフプランを具体的に考え始める年代である専門学校生や大学生、企業の若手職員等に対して効果的にアプローチを展開するため、**専門学校や大学、企業との連携を強化**し、取組を推進していきます。

第１章　計画策定にあたって

4　スケジュール



第2章　計画の基本的な方向

計画により目指す姿

若い世代の県民が、性別を問わず、プレコンセプションケアの概念を理解して、性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠・出産を含めたライフデザイン（将来設計）や将来の健康を考えて健康管理を行うことができる。

計画の対象

○　本計画では、**性別を問わず、思春期から30歳代以下の若い世代**を対象とします。

○　プレコンセプションケアは、性別を問わず全ての世代にとって重要な取組であり、社会全体での認知度向上と支援体制の整備が求められます。若い世代が妊娠・出産を含めたライフデザイン（将来設計）や将来の健康を考える際に、その親も重要な役割を果たしている場合もあることから、親への働きかけも重要です。これらのことから、性や健康に関する正しい知識の普及、プレコンセプションケア普及に係る人材育成や相談窓口の周知については、**全ての世代を対象**に取組を展開します。

第2章　計画の基本的な方向

基本的な考え方

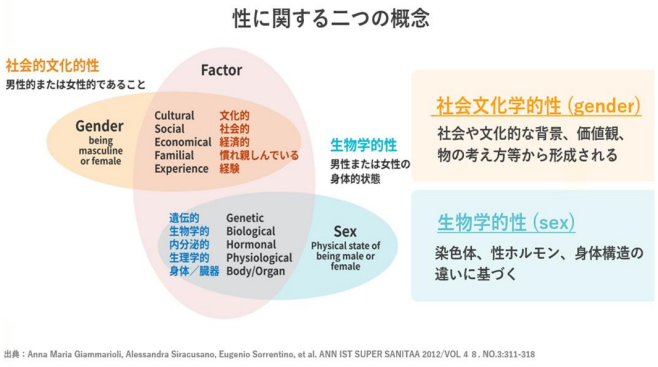
<プレコンセプションケアの概念>

・　プレコンセプションケアは「**性別を問わず、適切な時期に、性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠・出産を含めたライフデザイン（将来設計）や将来の健康を考えて健康管理を行う**」概念です。

・　性別や将来の妊娠・出産の意図に関わらず、**全ての人を対象**に、取組を展開します。

<生物学的性差、社会的文化的性差（ジェンダー）を踏まえた取組の展開>

・　プレコンセプションケアや健康に関する知識を深めるための情報提供において、**生物学的性差、社会的文化的性差（ジェンダー）を考慮し**、取組を展開します。



出典：Anna Maria Giammarioli, Alessandra Siracusano, Eugenio Sorrentino, et al. ANN IST SUPER SANITAA 2012/VOL 4 8. NO.3:311-318

<ライフステージに応じた取組の展開>

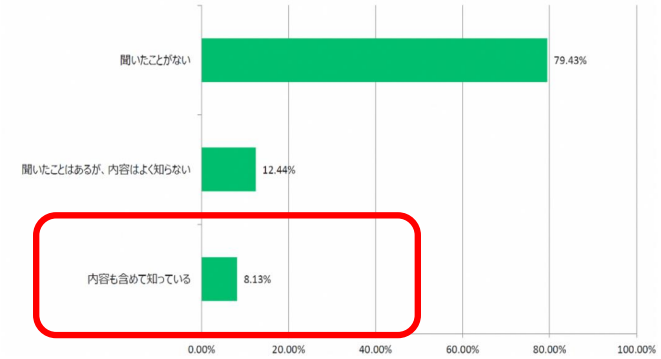
・　中高生、大学生、キャリアとのバランスを検討している20～30歳代、具体的に妊娠を考えている方等、対象により必要とする情報が異なる現状・課題があります。

・　**各ライフステージを通じて、プレコンセプションケアに関する知識を深める機会が定期的に設けられるよう、市町村、学校、企業等と連携し、取組を推進**します。

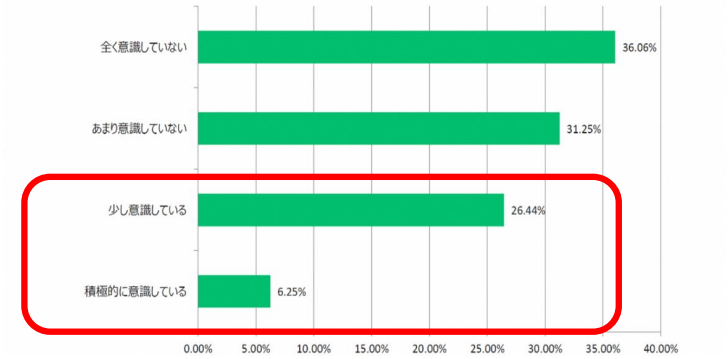
第3章　本県のプレコンセプションケアに関する現状
Ⅰ　プレコンセプションケアに関する概念の認知度

女性の健康管理支援アプリ「ルナルナ」を利用している方に対するアンケート調査によると、**プレコンセプションケアの認知度（「内容も含めて知っている」と回答した割合）は１割以下**、**日常生活で意識している人は全体の３分の１程度**に止まっています。

Q10.「プレコンセプションケア」という言葉を聞いたことがありますか？　（n=209）



Q13.　プレコンセプションケアとは「将来の妊娠や出産を見据えて、妊娠前から自分の健康を整えること」を指します。この説明を読んで、あなたは日常生活でどの程度意識していますか？（n=208）

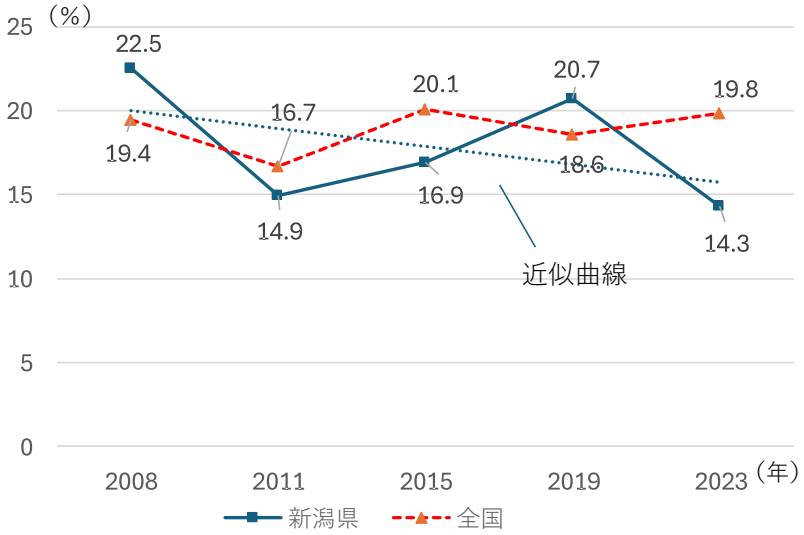


第3章　本県のプレコンセプションケアに関する現状
2　若い世代における健康課題

女性のやせ

本県の若年女性（15～39歳女性）のうち、やせ（ＢＭＩ18.5未満）の人の割合は、**中長期的にはやや減少傾向にありますが、依然として高い水準**にあります。

若年女性（15～39歳）の「やせ」（BMI 18.5未満）の人の割合の推移（本県/全国）



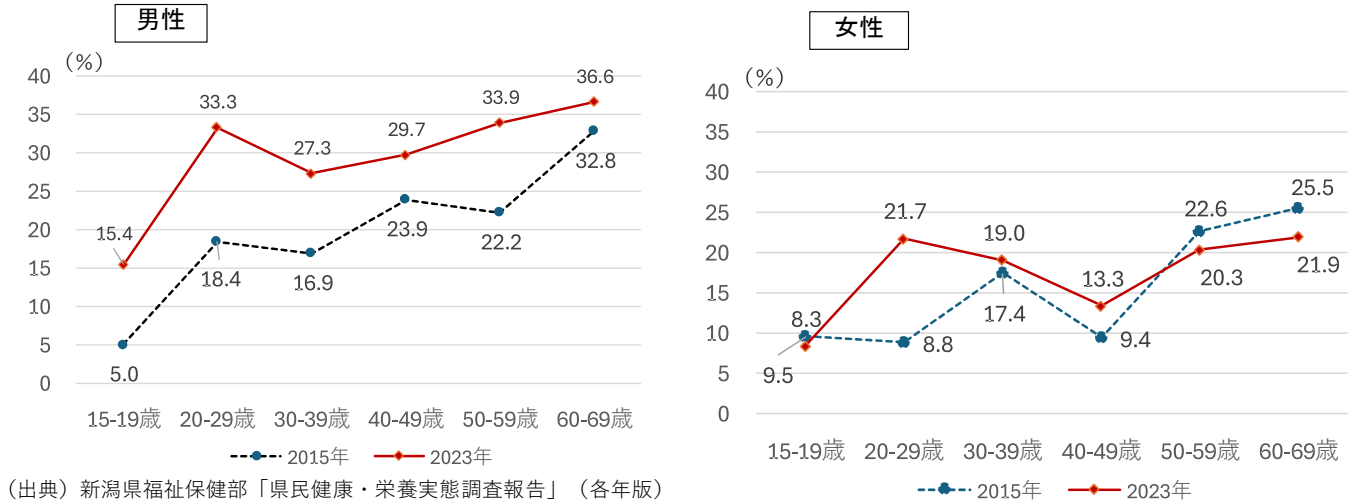
（出典）新潟県福祉保健部「県民健康・栄養実態調査報告」（各年版）
厚生労働省「国民健康・栄養調査報告」（各年版）

第3章　本県のプレコンセプションケアに関する現状
2　若い世代における健康課題

若い世代の肥満

年齢階級別の肥満者（ＢＭＩ25以上）の人の割合は、男性は、年齢を重ねるにつれて増加傾向にあり、女性は、横ばい又はやや減少傾向にあります。特に、**男性の肥満者の割合は、2015年と比較して全年代で増加**し、10代後半男性、20～30歳代男性及び20歳代女性は顕著に増加しています。

年齢階級別肥満者（BMI25以上）の割合（本県・男女別　2015年/2023年比較）



（出典）新潟県福祉保健部「県民健康・栄養実態調査報告」（各年版）

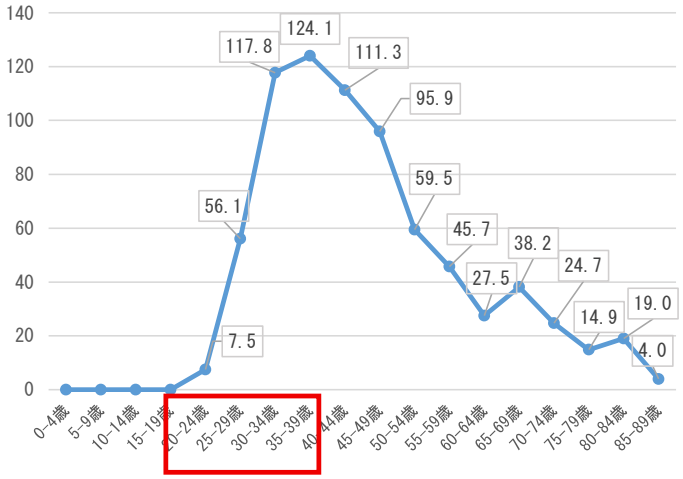
第3章　本県のプレコンセプションケアに関する現状
2　若い世代における健康課題

子宮頸がん罹患率・子宮頸がん検診受診率

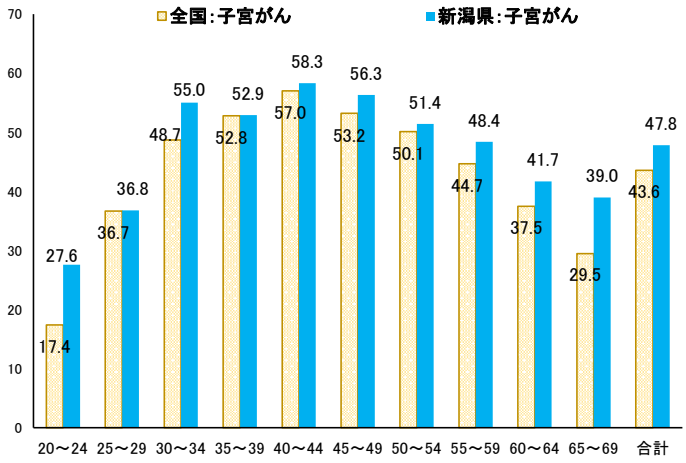
子宮がん検診の受診率は、本県では47.8%（令和４年）で、全国（43.6%）を上回っているものの、健康日本21（第三次）に掲げる**目標の60%には達していません**。

20～30歳女性の検診受診率は、40歳代以降に比べて低くなっていますが、子宮頸がんは、20歳代後半から増え始め、妊娠・出産期と罹患の時期が重なることから、ＨＰＶワクチンの接種と併せ、定期的な子宮頸がん検診の受診率の向上に向けた取組が重要となります。

年齢階層別子宮頸がん罹患率（本県・令和５年・人口10万人対）



年齢階層別子宮頸がん検診受診率（本県/全国・令和４年・人口10万人対）

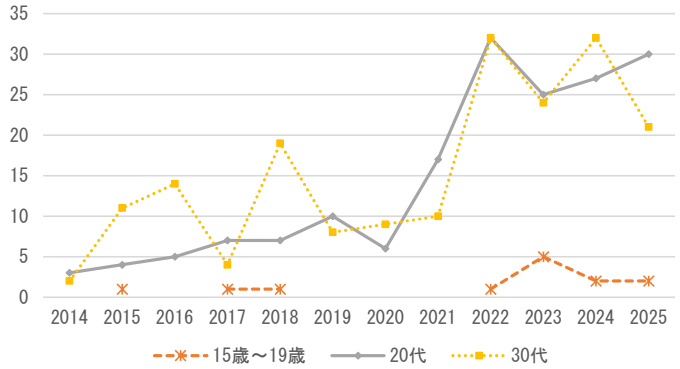


（出典）厚生労働省「国民生活基礎調査」（令和４年）

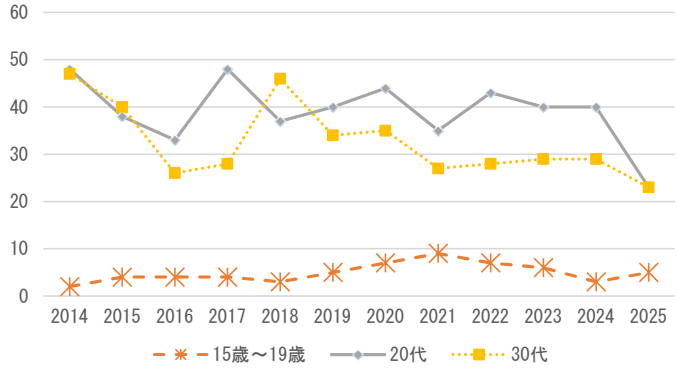
第3章　本県のプレコンセプションケアに関する現状
2　若い世代における健康課題

性感染症

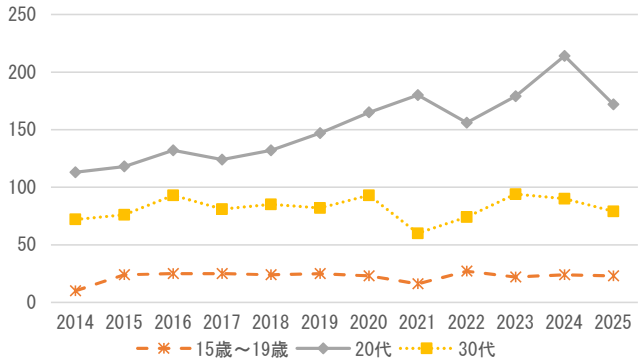
梅毒報告数の推移（本県・全数報告数）



淋菌感染症報告数の推移（本県・定点報告数）



性器クラミジア報告数の推移（本県・定点報告数）

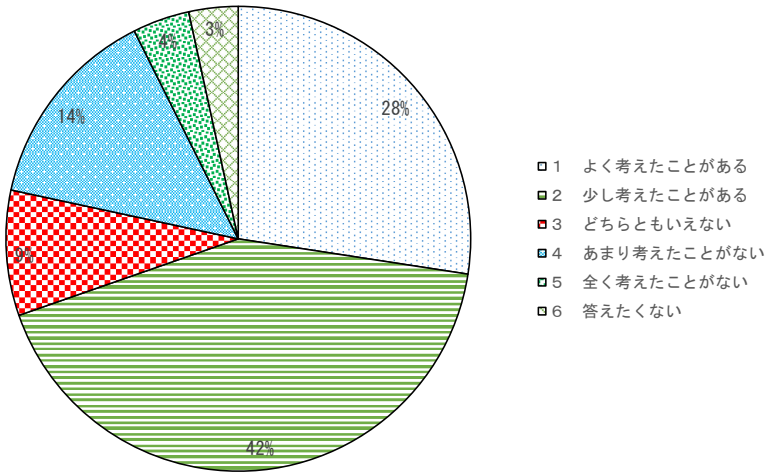


（出典）新潟県福祉保健部「感染症発生動向調査」

第3章　本県のプレコンセプションケアに関する現状
3　ライフプランに関する現状

自分の人生設計（ライフプラン）を考えたことがある若者の割合

自分の将来の人生設計（ライフプラン）を考えたことがある本県の若者（18~29歳）の割合（「１よく考えたことがある」、「２少し考えたことがある」の合計）は、**約７割**となっています。

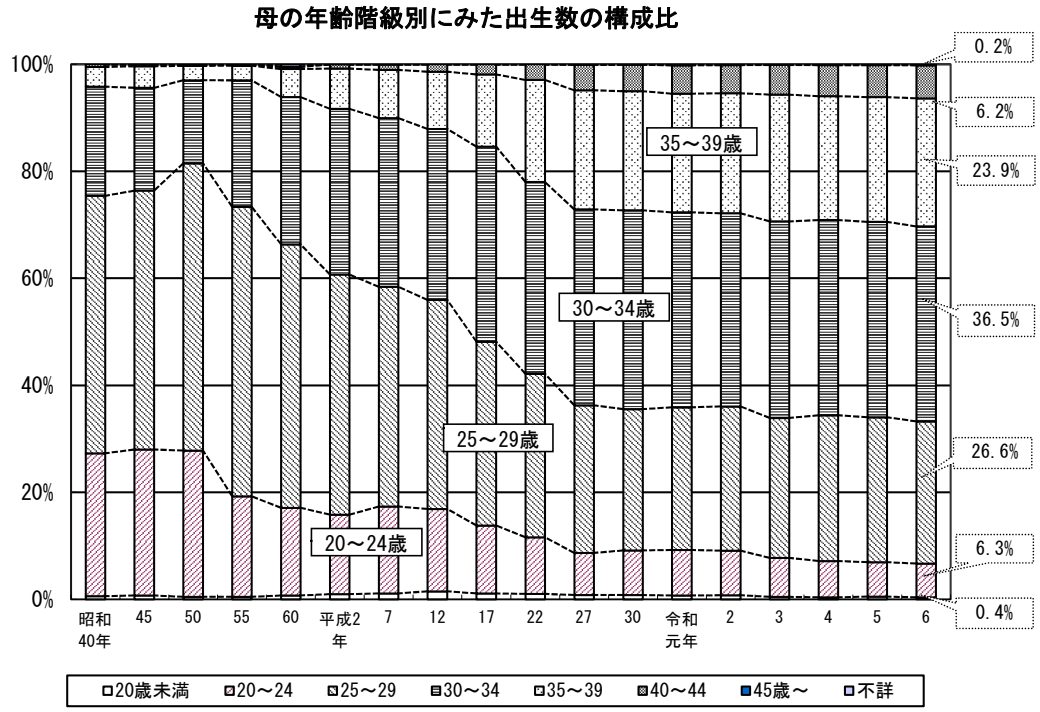


（出典）新潟県福祉保健部「新潟県若者意識調査」

第3章　本県のプレコンセプションケアに関する現状
4　妊娠・出産に関する現状

母の年齢階級別にみた出生数の構成比

母親の年齢階級別にみた出生数の構成比では、30歳以上の占める割合が66.8%であり、**年々増加傾向**となっています。



（出典）新潟県福祉保健部「母子保健の現況（令和７年）」

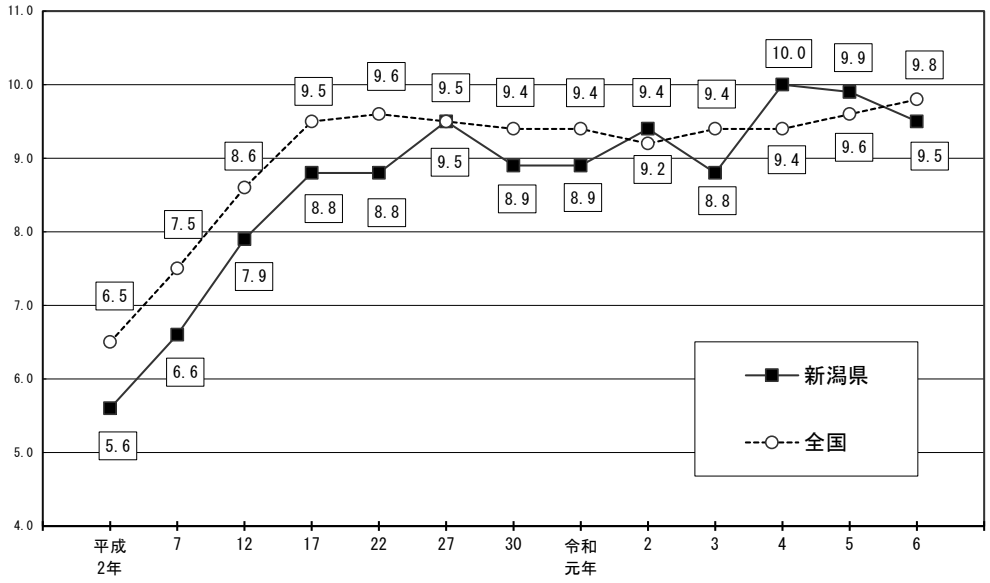
第3章　本県のプレコンセプションケアに関する現状
4　妊娠・出産に関する現状

低出生体重児が出生総数に占める割合

出生総数に占める低出生体重児の割合は、**緩やかに増加**し、令和５年に9.9%と全国を上回っていましたが、令和６年は9.5%と全国を下回っています。

低出生体重児が出生総数に占める割合

※グラフの低出生体重児数は、年次推移を比較するために、平成６年度以前についても2500g未満の数とした。（注：平成６年度以前は低出生体重児を2500g以下としていた。）



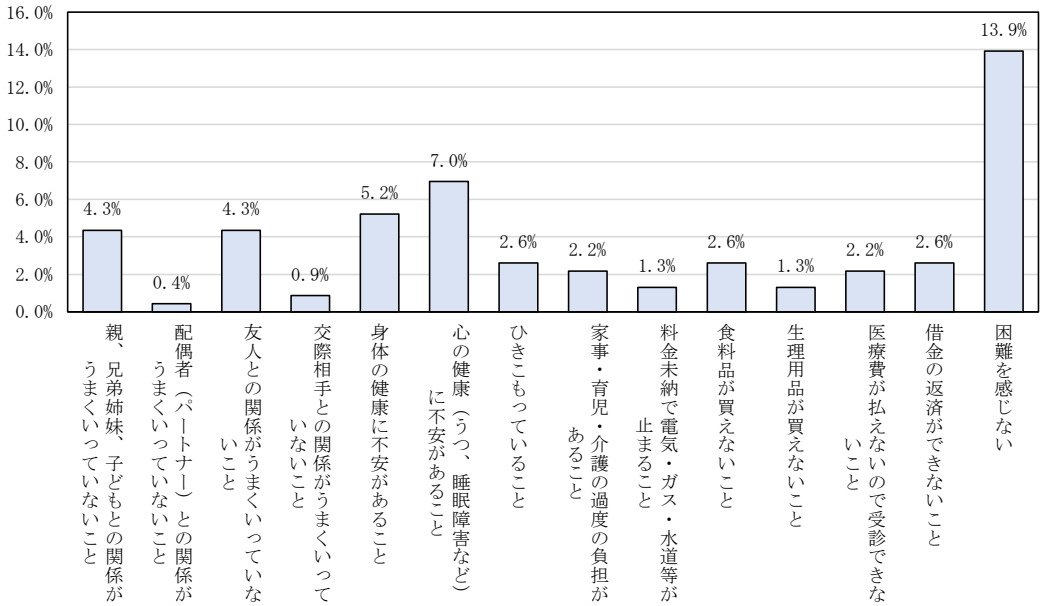
（出典）新潟県福祉保健部「母子保健の現況（令和７年）」

第3章　本県のプレコンセプションケアに関する現状
5　困難な問題に関する状況

日常生活で困難と感じること

15～29歳までの県内に在住する女性に対し、日常生活で困難（苦しいこと、悩むこと、困ること、難しいこと）と感じることはどのようなことか聞いたところ、「困難を感じない」とする回答が13.9%と最も多かったものの、**心身の健康**や人間関係などのほか、料金未納や医療費、食料品、借金返済などの経済面での困難さが挙げられています。

日常生活で困難と感じること（複数回答）



（出典）「困難な問題を抱える女性に関する意識調査」（令和５年度）

第4章　施策の展開

取組の柱Ⅰ　性や健康に関する正しい知識の普及と情報提供

（1）プレコンセプションケアの概念の普及
（2）若い世代の健康管理についての知識の普及
　ア　食生活、運動、睡眠、喫煙、デンタルケア等に関する知識の普及
　イ　女性特有の健康課題についての啓発
（3）性や妊娠・出産に関する正しい知識の普及

取組の柱Ⅱ　プレコンセプションケア普及に係る人材育成

（1）プレコンサポーター養成講座の受講促進
（2）プレコンサポーターによる活動の促進

取組の柱Ⅲ　市町村・学校・企業等におけるプレコンセプションケアの取組の支援

（1）市町村における取組の促進
（2）学校における取組の支援
（3）企業における取組の促進
　ア　にいがた健康経営推進企業認定制度における健康経営の取組の促進
　イ　女性の健康支援やプレコンセプションケアの取組の促進
　ウ　Ni-ful認定制度における多様で柔軟な働き方・女性活躍の取組の促進

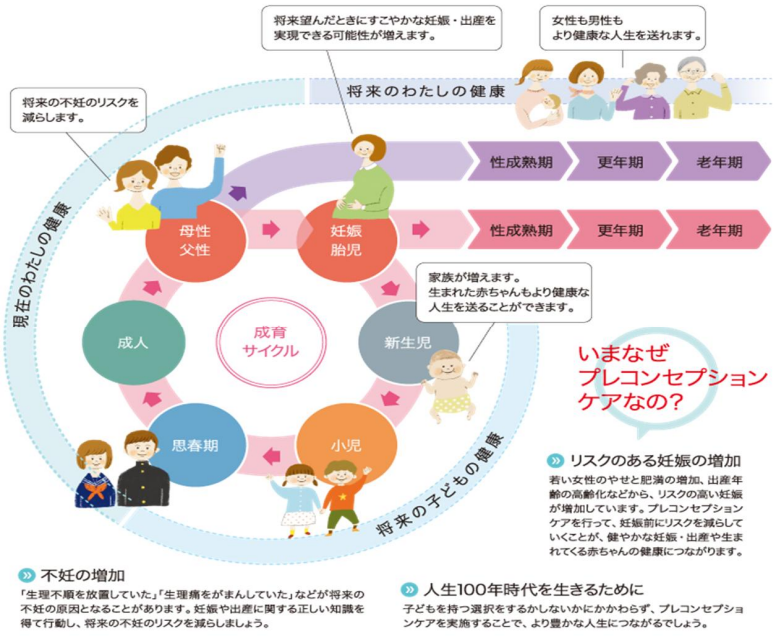
取組の柱Ⅳ　プレコンセプションケアに関する相談支援の充実

（1）プレコンセプションケアに関する相談窓口

第4章　施策の展開
取組の柱Ⅰ　性や健康に関する正しい知識の普及と情報提供

（1）プレコンセプションケアの概念の普及

思春期から成人期に至るまで、性別を問わず全ての人が、発達段階や状況に応じてプレコンセプションケアの概念を理解し、知識を得て、実践に繋げることができるよう、市町村、学校、企業、保健・医療関係団体等と連携し、様々な機会を通じて、**ライフステージに応じたプレコンセプションケアの概念の普及**を図ります。



（出典）国立研究開発法人国立成育医療研究センターホームページ

第4章　施策の展開
取組の柱Ⅰ　性や健康に関する正しい知識の普及と情報提供

（２）若い世代の健康管理についての知識の普及
ア　食生活、運動、睡眠、飲酒、喫煙、デンタルケア等に関する知識の普及

健康づくり県民運動である「**健康立県ヘルスプロモーションプロジェクト**」を展開し、若い世代が望ましい生活習慣や健康管理を実践できるよう、知識の普及を図ります。

健康づくり県民運動
「健康立県ヘルスプロモーションプロジェクト」

【目標】
すべての世代が生き生きと暮らせる「健康立県」の実現

【コンセプト】
「にいがた　けんこう　time」
自分の健康と向き合う時間・幸せを振り返る時間をつくり、
「自分だけの時間を大切にしよう」という呼びかけを行うことで、
県民が健康に関する意識や行動を変えていくことを目指します。

【テーマ】
「生きがい・幸福度」を軸とし、5つのテーマ別に健康づくりを展開



【スローガン】
はじめよう、
けんこう
time

○健康について考えるきっかけとなるように考案

【ロゴマーク】
にいがた けんこう time

○新潟県のカタチをモチーフに笑顔が県内に広がることを表現

テーマ別　県民みんなのキャッチフレーズ



第4章　施策の展開
取組の柱Ⅰ　性や健康に関する正しい知識の普及と情報提供

（２）若い世代の健康管理についての知識の普及
イ　女性特有の健康課題についての啓発

○　若い世代が必要時、産婦人科への受診につながるよう、月経痛、月経関連疾患、子宮内膜症、子宮筋腫、子宮がん等の**婦人科疾患について、正しい知識の普及啓発**を行います。

○　**子宮がん予防やHPVワクチンに関する正しい知識の普及**のため、関係機関・団体等と連携し、啓発動画や啓発資材を活用した普及啓発を一層推進します。

○　**子宮頸がん・乳がんの早期発見、早期受診**のため、定期的な検診受診やブレスト・アウェアネスなどの女性の健康づくりに向けた取組の推進と普及を図ります。





（出典）プレコンサポーター講演用資材（こども家庭庁）

第4章　施策の展開
取組の柱Ⅰ　性や健康に関する正しい知識の普及と情報提供

（３）性や妊娠・出産に関する正しい知識の普及

小学生・中学生・高校生

- 児童生徒が将来を見据え、自らの健康について主体的に考え行動できる力の　育成を図るため、学習指導要領に基づき、**児童生徒の発達段階に応じた性教育の充実**を図ります。
- 思春期における心身の成長発達や、**HIV・エイズを含めた性感染症の予防に関する正しい知識の普及啓発**のため、学校等と連携し、情報提供や健康教育を行い、性感染症の発生予防を図ります。
- **性と生殖に関する健康と権利の重要性**について、男女が正しく理解し認識を深めるよう、健康教育などを通じて、知識の普及を図ります。
- **デートDV予防に関する理解促進**及び生徒が互いを尊重した良好な人間関係を築き、自らの心身の健康について考えることができるよう、デートDV予防に関する教育・啓発を行います。

第4章　施策の展開
取組の柱Ⅰ　性や健康に関する正しい知識の普及と情報提供

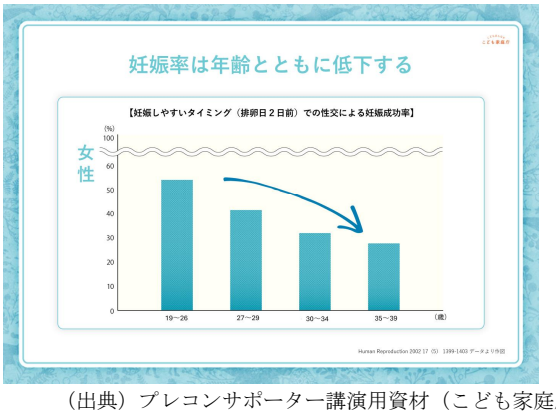
（３）性や妊娠・出産に関する正しい知識の普及

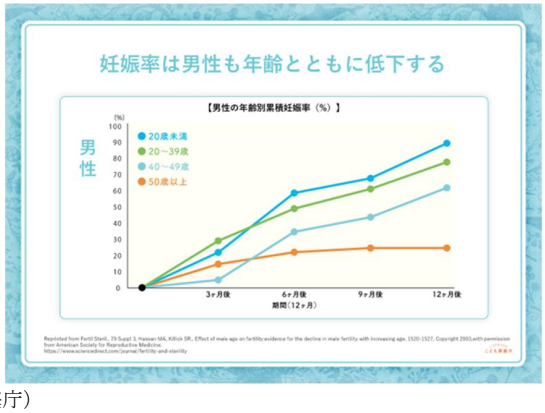
専門学校・大学生・企業の若手職員等の若い世代

- **若い世代が将来の結婚、妊娠・出産等について主体的に考える**ことができるよう、ライフデザインセミナーを開催し、結婚、妊娠・出産に関する正しい知識の普及を図ります。
- 若い世代に対し、**妊よう性は年齢の影響を受けること**、**男女の年齢や生活習慣等が、出産だけでなく、子や本人の将来の健康にも影響を及ぼす可能性がある**ことを若いうちから知ることができるよう、情報提供を行います。

妊娠を希望する方、妊産婦等

- 妊娠を望む健康な男女が一定期間妊娠に至らない場合に医療機関への受診につながるよう、**不妊の定義やその原因について、普及啓発**を行います。
- 胎児の重篤な疾病予防等のため、葉酸の摂取、基礎疾患と妊娠の関係、飲酒・喫煙等の胎児に対する影響等の**妊娠前から知っておくべき知識について普及啓発**を行います。
- **先天性風しん症候群予防**のため、風しん抗体検査事業の周知や感染症予防や健康管理の重要性について普及啓発を行います。





（出典）プレコンサポーター講演用資材（こども家庭庁）

第4章　施策の展開
取組の柱Ⅱ　プレコンセプションケア普及に係る人材育成

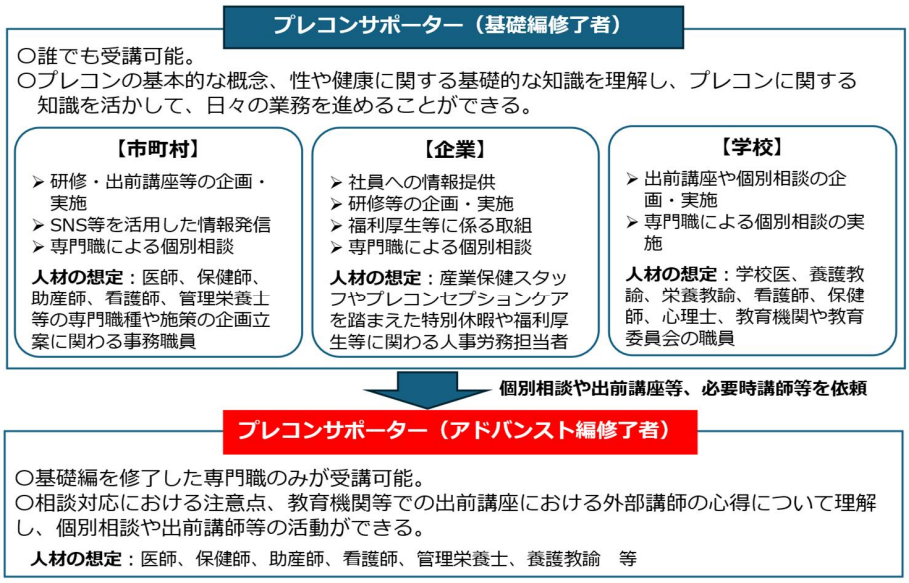
<プレコンサポーター>

「プレコンセプションケアを推進することを目的とし、自治体・企業・教育機関等において、性別を問わず、性や健康に関する正しい知識の普及を図り、健康管理を行うよう促す人材」と定義。

<プレコンサポーター養成講座>

・こども家庭庁がeラーニング形式で実施。基礎編とアドバンスト編で構成。
・講座終了後には修了テストが実施され、合格者に「修了証」が発行される。

<プレコンサポーターの役割等>



第4章　施策の展開
取組の柱Ⅱ　プレコンセプションケア普及に係る人材育成

（１）プレコンサポーター養成講座の受講促進

プレコンセプションケアの概念や知識の普及のため、市町村、学校、にいがた健康経営推進企業、Ni-ful企業の職員等や保健医療関係団体の専門職等に対し、**プレコンサポーター養成講座の受講を促進**します。

（２）プレコンサポーターによる活動の促進

○　プレコンサポーターが各地域の実情に応じた活動が展開できるよう、**プレコンサポーターに対し、県や関係機関の取組の情報提供等**を行い、活動を促進します。

○　市町村・企業・学校等において、プレコンセプションケアに関する知識の普及等の取組が実施されるよう、**市町村・企業・学校等に対し、プレコンサポーターの役割や取組事例、健康教育への従事が可能なプレコンサポーターの情報等の周知**を行い、プレコンサポーターによる活動を促進します。

（１）市町村における取組の促進

○　県内市町村におけるプレコンセプションケアの取組の実施を促進するため、**取組状況のとりまとめや情報交換を行い、好事例の横展開を図ります**。

○　各地域において、地域の実情に応じた効果的な取組を展開するため、研修会や情報交換等の実施により、**健康教育従事者の資質向上や保健・医療・福祉・教育等関係者の情報共有**を図ります。

○　**DV防止等の理解を深める**ため、市町村職員向けの研修や会議等を実施し、職員のスキルやノウハウの向上を図ります。

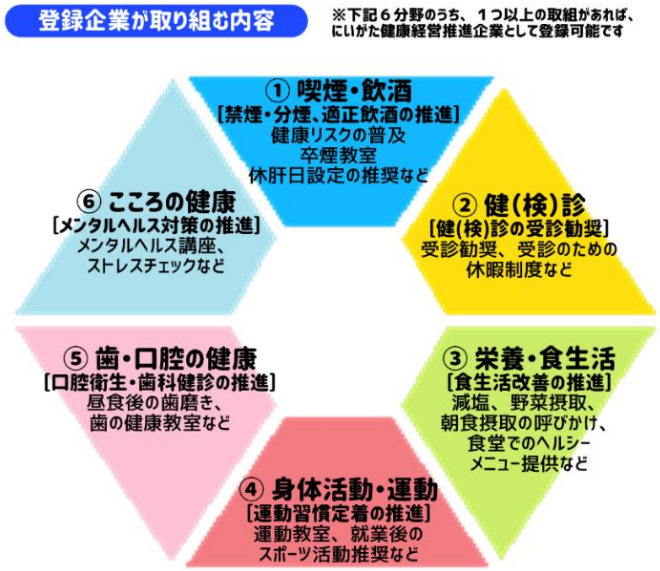
第4章　施策の展開
取組の柱Ⅲ　市町村・学校・企業等におけるプレコンセプションケアの取組の支援

（２）学校における取組の支援

小学生・中学生・高校生	➢ 児童生徒が性や健康に関する正しい知識を身に付けられるよう、**教員の指導力向上及び指導体制の充実を図ります**。 ➢ 思春期における心身の成長発達や、**HIV・エイズを含めた性感染症の予防に関する正しい知識の普及啓発**のため、学校等と連携し、情報提供や健康教育を行い、性感染症の発生予防を図ります。 ➢ 各地域において、地域の実情に応じた効果的な取組を展開するため、必要時、**学校において外部講師等による健康教育を実施し、学校の取組を支援**するとともに、研修会や情報交換等の実施により、**健康教育従事者の資質向上や保健・医療・福祉・教育等関係者の情報共有**を図ります。 ➢ **デートDV予防に関する理解促進**及び生徒が互いを尊重した良好な人間関係を築き、自らの心身の健康について考えることができるよう、教職員及び保護者を対象としたデートDV予防に関するセミナーを実施します。
専門学校生・大学生	➢ **大学生等が将来の結婚、妊娠・出産等について主体的に考える**ことができるよう、ライフデザインセミナーを開催し、結婚、妊娠・出産に関する正しい知識の普及を図ります。 ➢ 専門学校生、大学生に対し、**妊よう性は年齢の影響を受けること、男女の年齢や生活習慣等が、出産だけでなく、子や本人の将来の健康にも影響を及ぼす可能性があること**を若いうちから知ることができるよう、情報提供を行います。

（３）企業における取組の促進
ア　にいがた健康経営推進企業認定制度における健康経営の取組の促進

企業の若手職員等が健康に関する正しい知識を得て、食事、運動、喫煙、飲酒、デンタルケア等の望ましい健康管理を実践できるよう、企業における健康経営の取組を促進します。





（３）企業における取組の促進
イ　女性の健康支援やプレコンセプションケアの取組の促進

○　月経に伴う不調や妊娠・出産、不妊治療など**女性特有の健康課題に取り組む企業を支援**し、働く女性が生き生きと充実して働き続けることができる取組を進めます。

○　**企業の若手職員等が性や妊娠・出産に関する正しい知識を得て、自身のライフプランについて主体的に考える**ことができるよう、妊よう性は年齢の影響を受けること、男女の年齢や生活習慣等が、出産だけでなく、子や本人の将来の健康にも影響が及ぼす可能性があること等の知識を含め、正しい知識の普及を図ります。

第4章　施策の展開
取組の柱Ⅲ　市町村・学校・企業等におけるプレコンセプションケアの取組の支援

（３）企業における取組の促進
ウ　Ni-ful認定制度における多様で柔軟な働き方・女性活躍の取組の促進

多様で柔軟な働き方の推進や仕事と家庭・その他の活動の両立支援、女性の登用・育成などに積極的に取り組む企業等を認定し、その取組を支援するとともに、事例を広く紹介することにより、企業等における魅力ある職場環境づくり及び女性活躍の推進を図ります。

≪認定制度≫ 新潟県多様で柔軟な働き方・女性活躍実践企業認定制度（Ni-ful）

認定項目(1)～(12)のうち、満たした認定項目数に応じて「Ni-ful認定企業(3項目以上)」「Ni-fulゴールド認定企業(6項目以上)」として認定

認定項目		
❶仕事と育児の両立支援	(1) 男性の育児休業取得率 (2) 女性の育児休業取得率	(3) 仕事と育児の両立支援措置の数 (4) (3)両立支援措置の利用実績人数
❷働き方改革	(5) 働きがい向上に向けた取組実施 (6) 正社員採用者の離職率	(7) 正社員の法定時間外・法定休日労働時間 (8) 正社員の年間休日数、有給休暇取得率
❸女性活躍	(9) 正社員に占める女性労働者の割合 (10)平均勤続年数の男女差	(11)女性管理職比率 (12)独自の女性活躍の取組実施

第4章　施策の展開
取組の柱Ⅳ　プレコンセプションケアに関する相談支援の充実

（１）プレコンセプションケアに関する相談窓口

若い世代が性や健康・妊娠に関する悩みを気軽に相談することができるよう、目的や内容に応じて相談窓口を設置し、相談支援を行います。

にいがた助産師そうだん	思いがけない妊娠や望まない妊娠、子育てや思春期、からだのことなど、悩みを一人で抱え込むことのないよう、助産師による相談窓口を設置し、対応します。
女性健康支援センター（県保健所）	ライフステージにおいて、さまざまな身体的特徴を有する女性が心身の健康に関して気軽に相談できるよう、各保健所に相談窓口を設置し、生涯を通じた女性の健康の保持増進を図ります。
新潟県男女平等推進相談室	男女の精神衛生、健康、生き方などに関する相談を実施するとともに、必要に応じて関係行政機関等と連携しながら、適切に対応します。
女性のためのSNS相談	悩みや困りごとを抱える女性が早期に相談できる環境を整備するとともに、本人の意思を尊重しながら必要な支援につなげます。
県女性相談支援センター（配偶者暴力相談支援センター）	女性支援コーディネーター及び女性支援地域連携担当職員を中心に、多様な関係機関との連携を強化し、本人の自己決定を尊重しながら、本人の状況や支援ニーズに応じた切れ目のない支援体制の充実を図ります。
不妊専門相談センター	不妊・不育症に悩む方に対し、治療に関する情報提供や相談体制の充実を図ります。
妊娠と薬外来	基礎疾患を抱える妊産婦や妊娠を希望する女性等に対して、妊娠・授乳中の薬物治療に関する相談支援を実施します。（新潟大学医学部産科婦人科学教室にて実施）

評価指標

取組の柱	評価指標	現状値	目標値	出典	（参考）国計画目標
（１）性や健康に関する正しい知識の普及と情報提供	**若い世代におけるプレコンセプションケアの概念の認知度**	–	80%	新潟県こども・若者モニターアンケート調査	80%
（２）プレコンセプションケア普及に係る人材育成	**プレコンサポーターの人数（プレコンサポーター養成講座基礎編修了者数）**	22人（R8.3.17）	1,000人	こども家庭庁公表データ	５万人以上
（３）市町村・企業・教育機関等でのプレコンセプションケアについての取組サポート	**にいがた健康経営推進企業で女性特有の健康課題に取り組む企業の割合**	–	現状値を把握した上で目標値を設定	健康づくり支援課調査	※企業におけるプレコンセプションケアに関する取組の実施率80%
	プレコンセプションケアの取組を実施する市町村数	25市町村	全市町村	健康づくり支援課調査	100%
（４）プレコンセプションケアに関する相談支援の充実	**若い世代における相談窓口の認知度**	–	現状値を把握した上で目標値を設定	新潟県こども・若者モニターアンケート調査	100%